平成２９年１０月３１日

地域の皆様

さいたま市教育委員会教育長
さいたま市立大宮小学校長

平成３０年度の始業式・終業式等の日程等について（お知らせ）

平素より、さいたま市の学校教育の推進に御支援、御協力をいただき、心より感謝申し上げます。
さて、さいたま市では児童生徒の学校生活のゆとりを確保するとともに教育活動の充実を図るため、年間授業日数を２０５日以上になるように定めています。平成３０年度のさいたま市立小・中・特別支援学校の始業式・終業式の日程等について、下記のとおりといたしますのでお知らせします。
つきましては、地域の皆様の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

記

1　第１学期について
　○始業式　平成３０年４月９日（月）
　○終業式　平成３０年７月２０日（金）

2　第２学期について
　○始業式　平成３０年８月２８日（火）
　○終業式　平成３０年１２月２１日（金）

3　第３学期について
　○始業式　平成３１年１月８日（火）
　○修了式　平成３１年３月２６日（火）

4　土曜日の授業の取扱いについて
　児童に振替休業日を設定しない土曜日の授業を年間２日以上実施します。

5　平成３０年度の「つぼみの日」について
　平成３０年１０月２５日（木）に実施します。

【参考】〈夏季休業日〉

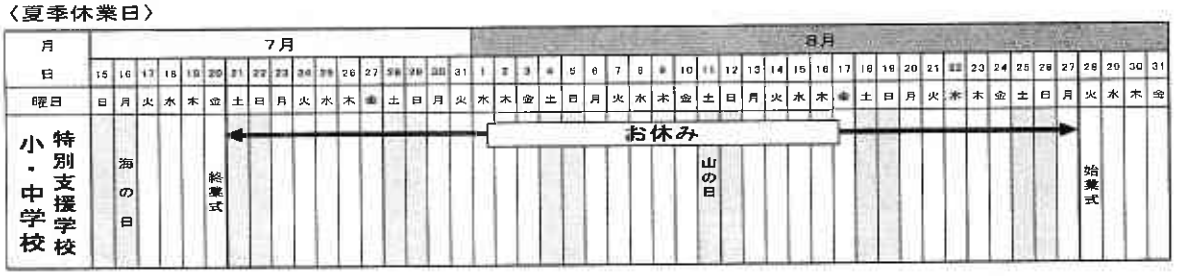
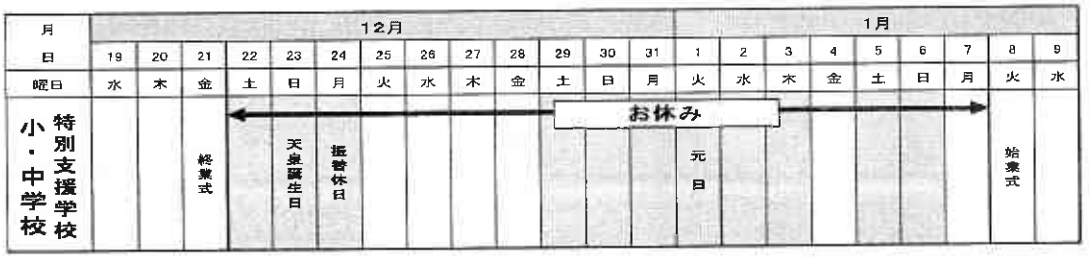
〈冬季休業日〉